

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

9,471千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

419,263千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	62,915	1,585		601	1,948	58,781
	老人福祉事業	98,405	57		46,345	1,668	50,335
	障害者福祉事業	32,528	22,885			309	9,334
	児童福祉事業	72,019	30,745		900	1,295	39,079
	小 計	265,867	55,272	0	47,846	5,219	157,530
社会保険	国民健康保険事業	7,285	5,463			58	1,764
	介護保険事業	39,889			27	1,278	38,584
	後期高齢者医療事業	28,905	3,623			811	24,471
	小 計	76,079	9,086	0	27	2,148	64,817
保健衛生	保健衛生事業	22,076	270		21	699	21,086
	予防事業	7,579	64		2,446	163	4,906
	医療供給体制確保事業	38,767			18	1,243	37,506
	小 計	68,422	334	0	2,485	2,104	63,500
合計		410,368	64,692	0	50,358	9,471	285,847

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の平成31年度当初予算額の17分の7に

相当する額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。